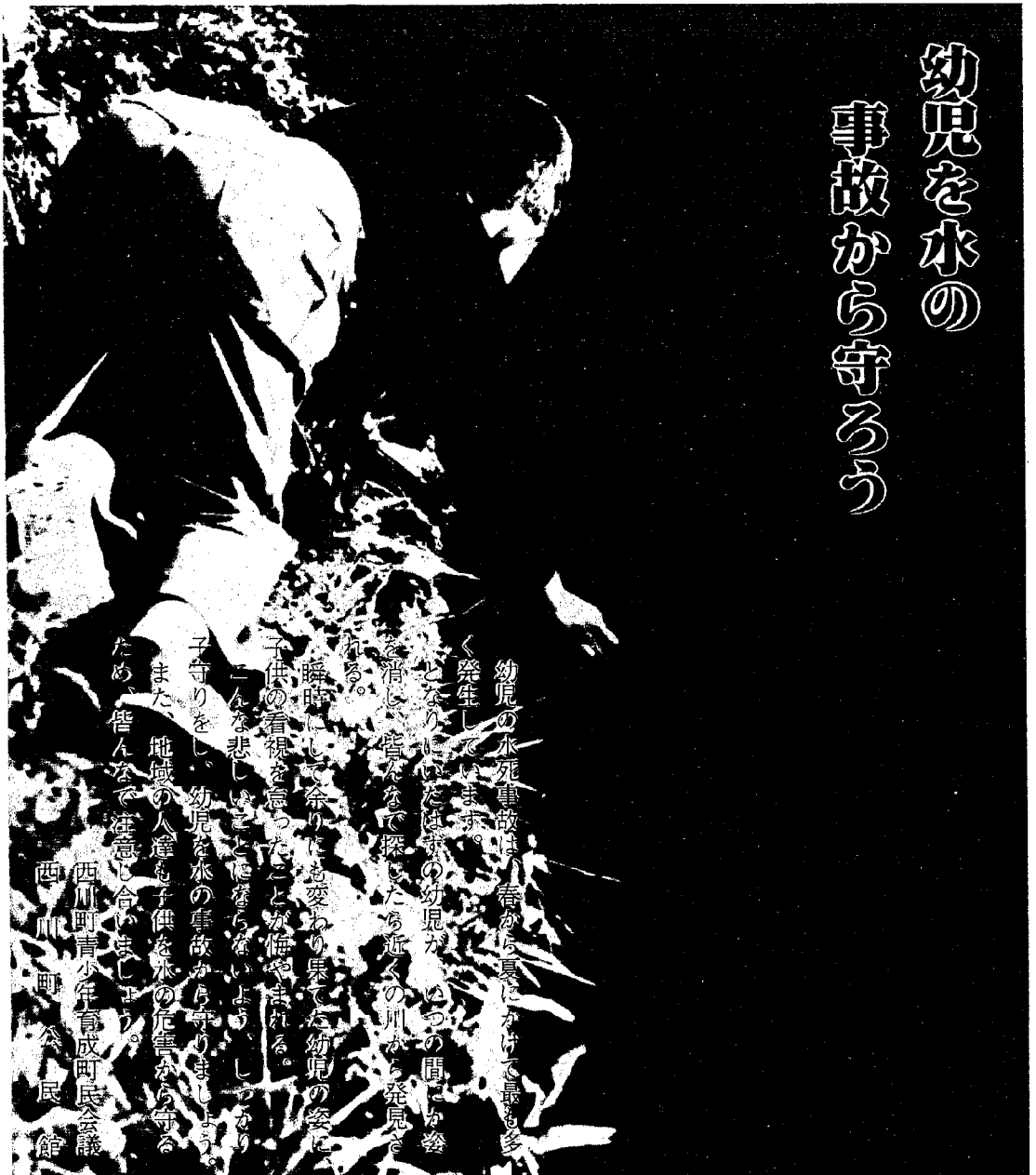


□ 発行／新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集／総務課 □ 毎月10日・25日発行



## 幼児を水の 事故から守ろう

幼児の水死事故は、春から夏にかけて最も多く発生しています。  
となくには、だれかの幼児が、いつの間にか姿を消し、苔むした探したら近くの川から発見される。

瞬時にして余りにも変わり果てた幼児の姿に、子供の看視を怠ったことが悔やまれる。  
こんな悲しいことばらなないよう、しっかりと子供を守り、幼児を水事故から守りましよう。  
また、地域の人も子供を水の危害から守るため、皆さんで注意を合いましよう。

西川町青少年育成町民会議  
西川町公民館

# 昭和五十八年度 固定資産税 軽自動車税納税通知書発送

四月は固定資産税第一期分及び軽自動車税の納期です。固定資産税及び軽自動車税の納税通知書を送付しましたので、納期限までに忘れずに納めてください。

●口座振替をされている方には、納税通知書をお届けしました。税金を納めるための納付書は、直接金融機関へ送付しましたので、税金は、あなたの口座から納税されることとなります。

●口座振替をしていない方には、納税通知書に納付書を付けてお届けいたします。

●昭和五十八年度の税及び国民年金の納期は別表のとおりです。

●納期は各月とも十六日からその月の末日までです。期間内に納めてください。

●固定資産税については、固定資産税は、毎年一月一日現在において西川町に土地や建物等を所有している人に課税されます。納税通知書には、昭和五十八年

## 軽自動車税の車種別税額

種目	税額		
原動機付自転車	第一種(50cc以下)	700円	
	第二種乙(90cc以下)	1,100	
	第二種甲(125cc以下)	1,450	
軽自動車	二輪のもの	2,200	
	四輪乗用	営業用	5,200
		自家用	6,500
	四輪貨物用	営業用	2,900
自家用		3,650	
小型特殊自動車	農耕作業用(コンバインを含む)	1,450	
	その他のもの	4,300	
二輪の小型自動車	3,650		

## 税に不服のあるときは

税務署長から所得や税額の更正や決定を受けたたり、財産の差押えを受けた場合などで、その処分に納得できないときは、その処分を通知を受けた日の翌日から二か月以内に、税務署長に対して「異議申立て」をすることができます。

異議申立てがありますと、税務署では再度調査を行い、異議申立てに対する決定を税務署長が行います。この決定になお不服があるときは、決定の通知を受けた日の翌日から一か月以内に、国税不服審判所長に対して「審査請求」をすることができます。

青色申告者が更正を受け、その更正に不服があるときは、更正の通知を受けた日の翌日から二か月以内に、直接、国税不服審判所長に対して審査請求ができます。

### 国税不服審判所とは

国税局や税務署から独立した、納税者の権利や利益を救済する機関です。

国税不服審判所では、審査請求がありますと、専門的な知識と豊富な経験を持った審判官が三人以上で、納税者と税務署長のどちらの主張が正しいかを慎重に審査し、合議を重ねて議決します。この議決に基づいて、裁決を国税不服審判所長が行います。

裁決に対してなお不服のあるときは、裁判所に訴訟を提起することができます。

国税不服審判所の所在地などは次のとおりです。

- 関東信越国税不服審判所 千代田区大手町一―三―二 電話〇三―二―一六―四三四―一
- 長野支所 長野市西後町六〇八―二 電話〇二六―二―三―一六四八九
- 新潟支所 新潟市営所通二番町六九二―一五 電話〇二五―二―二八―〇九九―一

異議申立て、審査請求の手続などについては、最寄りの税務所・税務相談室へおたずねください。

## 今月の納税

- 固定資産税 第一期分
  - 軽自動車税 全期分
  - ☆納期限 四月三十日
- ※納税には便利な口座振替制度をご利用ください。

## 昭和58年度 税等納期一覧表

( )内は期別です。

納期	税目等	期別	
4月	固定資産税(1)	軽自動車税(2)	国民年金(1)
5月			国民年金(2)
6月		町県民税(1) 保険税(1)	国民年金(3)
7月	固定資産税(2)		国民年金(4)
8月		町県民税(2) 保険税(2)	国民年金(5)
9月			国民年金(6)
10月		町県民税(3) 保険税(3)	国民年金(7)
11月			国民年金(8)
12月	固定資産税(3)		国民年金(9)
1月		町県民税(4) 保険税(4)	国民年金(10)
2月	固定資産税(4)		国民年金(11)
3月			国民年金(12)

度の固定資産税の計算の基礎となつた額や、税率及び納期限などが記載してありますので、よくご覧になってください。

○軽自動車税について  
軽自動車税は、毎年四月一日現在の所有者又は使用者に課税されます。

軽自動車等を譲渡・交換・廃車などをしても、手続きをしないと旧所有者に課税されますので、必ず手続きをしてください。

なお、軽自動車税の車種別税額は左のとおりです。

## 領収書や 契約書と 印紙税

私たちは日常の生活のなかで、いろいろな文書を作成したり、受け取ったりしています。このような文書の中には、印紙税がかかるものがあります。

印紙税がかかるかどうかは、文書の題目や名称に関係なく、その文書の内容によって判断します。

例えば、「請求書」に「代済」「相済」「丁」などと書いたものやレジスターから打ち出されるレシートは、受取書として印紙税がかかります(記載されている金額が三万円未満のもの、営業に關しないものは除きます)。また、覚書、念書、差入書のように、契約の成立などを証明するために作られる文書は、印紙税法上の契約書に含まれますから、その内容によっては収入印紙をはらなければなりません。

なお、印紙税を納めなかったときは、納めなかった印紙税額の三倍(自主的な申し出がされたときは一・二倍)の過怠税がかかりますので、十分ご注意ください。

詳しくは最寄りの税務署・税務相談室へおたずねください。



たばこは町内で買ひましよう

## 昭和58年度の 町税の改正点

地方税法の一部改正が行われ、昭和五十八年度分の町税が次のようにかかりました。

以下改正の主な内容について掲載いたします。

- 住民税について
  - 一、個人の住民税について低所得者層の税負担を配慮するため、五十八年度においても、五十七年度と同様の所得割の非課税措置が存続されました。このことにより、夫婦二人の給与所得者で、百八十八万五千円が非課税限度額となります。
  - 二、同居している控除対象配偶者又は扶養親族が特別障害者に該当する場合には、配偶者控除又は扶養控除の特例として二十五万円が控除されます。
- 国民健康保険税について  
国民健康保険税の課税限度額が、二十七万円から二十八万円に引き上げられました。

## 町葬に対するお礼

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のことと存じあげます。

さて、夫、士農夫儀町政を担当する身でありながら病に倒れ、心痛しながら静養させていただいておりましたが、薬石効なく、去る三月二十一日他界してしまいました。

死去に際しましては、西川町の格別のご配慮により、町葬までしていただき、ご多忙中にもかかわらず、来賓をはじめ多数の皆様からご会葬、ご弔慰、ご焼香を賜りほんとうにありがとうございました。また、町葬の様子や葬儀委員長長高橋四郎殿の告別の辞等を「広報にしかわ」四月十日号にご掲載賜り感謝の念でいっぱいです。

故人は、皆様のご支援ご教導のもと半生を西川町の仕事に携わらせていただきましたが、病床中もただひたすらに西川町の発展にかかわることを口にし、農村総合モデル事業や商工業の推進策、中学校建築、町民福祉のことなどに気を配っていました。

今は「徳信院禪師」の法名をいただいたが、皆様のご厚情に感謝しつつ黄泉で眠り続けていることと存じます。言葉たらずであります

昭和五十八年四月  
妻 佐藤フジヲ  
子供代表 佐藤和子  
外親族一同

## 寝たきり老人用 特殊ベッドを寄付

故佐藤士農夫町長の告別式に對してお礼として喪主佐藤フジヲ殿から役場職員に金二十万円が贈られました。有効な使いみちを職員で話し合った結果、寝たきり老人用特殊ベッドを購入し、町の社会福祉協議会に寄付することにしました。

ベッドは、寝たきり老人等看護している世帯に無料で貸出しますので、杜協事務局(住民課内)に申し出てください。

# 自転車は正しく安全に乗りましょう

最近、快速で便利な乗りものとして自転車を利用する人が増えてきました。しかし、自転車乗りの交通事故も増え、昨年一年間に県内で十九人の自転車乗りが亡くなりました。

自転車も車両です。ルールを守り、正しく安全に乗ることが大切です。

●自転車を利用する方は

- ブレーキ、ハンドル、前照灯それに後部反射器を点検し、整備された自転車に乗りましょう。
- 自転車事故が多いのは交差点で、特に右折時・右横断時に多く、飲酒運転や一時停止によるものです。自転車を利用する方に最も大切なのは、一時停止と安全確認です。
- 傘をさして運転したり、お酒を飲んで自転車に乗ると違反になります。
- 自転車も歩道や路側帯を走行できる区間があります。
- このようなところでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○次のことを守らなければなりません。

●安全運転5則を守りましょう。

- ①安全速度を必ず守る
- ②カーブの手前でスピードを落とす
- ③交差点では必ず安全を確認する
- ④一時停止で横断歩行者の安全を守る
- ⑤飲酒運転は絶対しない

●保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金の加入者のみなさん!! 昨年四月分から本年三月分までの保険料は納め終えましたか。

春の全国交通安全運動 5月11日(水)～5月20日(金)

全園いつせいに10日間実施されます。県民みんながこの運動に参加しましょう。

●安全運転5則を守りましょう。

- ①安全速度を必ず守る
- ②カーブの手前でスピードを落とす
- ③交差点では必ず安全を確認する
- ④一時停止で横断歩行者の安全を守る
- ⑤飲酒運転は絶対しない

今年三十日までなら、納め忘れていた保険料は町の指定金融機関等(第四銀行首根支店・巻信用組合西川支店・豊郷・越後首根・升湯農協)で納めることができます。しかし、この日を過ぎると規則により町内の金融機関に納めることができず、このため直接、社会保険事務所に出向いて納めるか、または役場で納付書を作成してもらい、郵便局か銀行で払い込んでもらうといった大変手間のかかることとなります。

「未納にしておいたために、年金が受けられなかった……」などということにならないように、本年度分の保険料は今年三十日まで必ず納めましょう。

なお、納付書を失くした人は、住民課住民係まで連絡して納付書の再発行をうけてください。

ねんきん 4月中に……

六十歳になる人(大正十二年四月一日～大正十二年五月一日生まれ)は、保険料を納め終わりました。

老齢年金は、原則として六十五歳から請求することになりますが、六十歳以上で希望すれば年齢を繰り上げて請求できます。この場合年金額が希望する年齢によって次の表のとおり減額されます。

希望する年齢	減額率
60歳以上61歳未満	0.42
61歳 ◆ 62歳 ◆	0.35
62歳 ◆ 63歳 ◆	0.28
63歳 ◆ 64歳 ◆	0.20
64歳 ◆ 65歳 ◆	0.11

住民課住民係



## 議会情報

月日	事項
四月 三日	西川町春季消防演習・升湯小グラウンド(議長出席)
五日	巻地高原子力発電所関係町村協議会総会・巻町(議長代理副議長出席)
五日	西川中学校入学式(議長・古保議員出席)
五日	升湯小学校入学式(岡田・海藤議員出席)
五日	曾根小学校入学式(岡田・古保議員出席)
八日	西蒲原郡町村議会議長会事務局長会議・総会(議長・事務局長出席)
九日	工場誘致特別委員会(山形・高橋俊・古保・俣川・鈴木・吉崎・山口・海藤・込山各議員出席)
十三日	西川町社会福祉協議会理事會(議長出席)

## 昭和五十八年度保健委員総会研修会終わる

去る四月三日、西川町福祉会館で保健委員の総会が行われました。午前の部、功労者表彰と今年度の保健委員活動の話し合い。町長(代理)あいさつの後、多年保健委員として保健衛生の向上に貢献された次のかたがたを表彰し、感謝状と記念品を贈りました。

また、この総会には今までに保健委員になられた方たちも参加し、午前は栄養士の指導をうけ調理実習を行い、午後は一緒に特別講演を聞きました。

正午に昼食会を開き、実習で作ったもので参加者一同は昼食をとりました。なごやかに交歓しました。午後の部、健康づくりの特別講演。

新潟県立向陽高校の荒井六男先生から「見なおそう、食品添加物」について、講演を聞き、現代社会における、家庭の健康づくりの知識を学び、スライド、実験等を通じての講演でした。

参加者一同は有意義な時をすごしました。(保健衛生課)

功労者表彰(順不同)

町内	氏名
押付	深川イミ
鱈一区	波辺ヒデ
旗屋	八百板 松子
中村	田中キーン
大関	赤川 ユキエ

次に「高血圧予防活動」等二題、町部からは、「健康づくりのためのスライド学習」、「私の保健委員活動」等それぞれの地区代表から、いずれも総会にふさわしい事例発表がありました。

続いて昭和五十八年度保健委員活動の重点について、「成人病を予防するための部落活動」・研修会に進んで参加しよう。むし歯予防の勉強会等、地区ごとにテーマを決め話し合いを行いました。

## あいさつをしきしょう

「おはよう」から一日が始まります。

「こんにちは」「こんばんわ」というあいさつが人間づきあいを円滑にし、人の結びを深くしてくれます。

感謝をこめた「ありがとう」謝罪の気持ちを表わす「ごめんなさい」……「すみませんでした」これ等の言葉が素直に口に出ることが大切です。

皆さんで朝・昼・晩のあいさつをしましょう。

皆さんが「ありがとう」「ごめんなさい」「すみませんでした」の言葉がそのときすぐに言えるように心がけましょう。

あいさつは、心と心のかけ橋となって明るい家庭をつくり、規律ある地域づくりへとつながっていきます。



西川町青少年育成町長会議  
西川町公民館



▲保健委員活動の事例発表です





### 第一種・第二種

### 消防設備点検

### 資格者再講習実施

○第一種 (消火器具・屋内消火栓設備等)  
 (一) 期日 六月一日(水)  
 (二) 場所 新潟市万代シテイホール  
 (三) 受講申請期間 四月二十日(水) から四月三十日(土)まで

○第二種 (自動火災報知設備・誘導灯等)  
 (一) 期日 六月二日(木)  
 (二) 場所 新潟市万代シテイホール  
 (三) 受講申請期間 四月二十日(水) から四月三十日(土)まで

### 昭和五十八年度

### 調理師試験について

昭和五十八年度の調理師試験が次のとおり実施される予定です。詳しいことは、巻保健所保健課(電話〇二五六七・二一五一)へお問い合わせください。

第一回	第二回
試験日 六月二十日(木)	十一月一日(木)
試験地 新潟市	新潟市
願書受付期間 五月十六日(月) から五月二十日(木)まで	十月十七日(月) から十月二十日(木)まで
合格者発表日 七月二十一日(土)	十二月二十二日(日)

### 走り

### お早うサイクリング

爽やかな朝風を切って、健康づくり、体力づくりにお早うサイクリングを。  
 皆さんの参加をお待ちしています。  
 (サイクリング相談の店)  
 こばやし輪店(八番町) 電話二二五七番  
 はやかわ輪店(四番町) 電話二二六五番

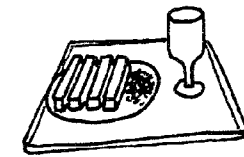
### 銃剣道クラブ

### 活躍

三月二十七日新潟市鳥屋野総合体育館で第十八回新潟県銃剣道選手権大会が開催され、西川町銃剣道クラブも出場して善戦を果たしてきました。  
 成績は左記のとおりです。

### 初心者テニス教室を開催します

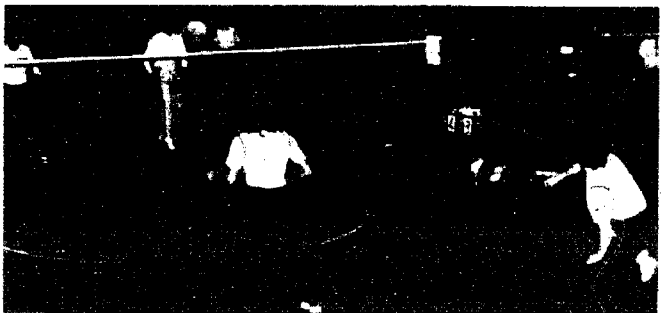
本格的なテニスシーズンがやってきました。  
 公民館では、テニスの基本技術を習ったり、これからテニスを始めてみたいと思っている人達を対象に初心者テニス教室を開催しますので、ふるってご参加ください。  
 日時 五月一日(日) 午前九時～午後三時  
 集合 午前九時四十五分 (時間厳守)  
 場所 町営テニスコート



### 第七回

### 町民バドミントン大会結果

四月十日(日)西川竹園高校第一体育館で第七回町民バドミントン大会が行われました。  
 大会は、団体戦でA組が六チーム、B組が六チーム参加して、各組それぞれ三チームのブロックにわかれて予選リーグ戦を行って、各ブロックの上位二チームが決勝リーグ戦に進出して優勝を競いました。  
 大会成績は次のとおりです。  
 <予選リーグ戦>  
 A組一組  
 1位 西川クラブA  
 2位 竹園高校女子A  
 3位 竹園高校女子C  
 A組二組  
 1位 西川クラブB  
 2位 竹園高校男子  
 3位 竹園高校女子B  
 B組一組  
 1位 SMC  
 2位 八番町B  
 3位 ス克蘭ブル  
 B組二組  
 1位 八番町A  
 2位 ホーク電子  
 3位 商工会  
 <決勝リーグ戦>  
 A組  
 優勝 西川クラブA  
 準優勝 西川クラブB  
 三位 竹園高校男子  
 B組  
 決勝リーグ戦不成立



各ブロックの上位二チームが決勝リーグ戦に進出して優勝を競いました。  
 大会成績は次のとおりです。  
 <予選リーグ戦>  
 A組一組  
 1位 西川クラブA  
 2位 竹園高校女子A  
 3位 竹園高校女子C  
 A組二組  
 1位 西川クラブB  
 2位 竹園高校男子  
 3位 竹園高校女子B  
 B組一組  
 1位 SMC  
 2位 八番町B  
 3位 ス克蘭ブル  
 B組二組  
 1位 八番町A  
 2位 ホーク電子  
 3位 商工会  
 <決勝リーグ戦>  
 A組  
 優勝 西川クラブA  
 準優勝 西川クラブB  
 三位 竹園高校男子  
 B組  
 決勝リーグ戦不成立

### お茶を濁す

「夏も近づく八十八夜」で始まる唱歌「茶摘み」に歌われているように、初夏は新茶のシーズン。一年中で緑茶の品質が、最も良い季節です。  
 だれでも毎日のように飲むものだけに、「お茶」にまつわる言葉やことわざは少なくありません。湯を注いで飲むのを煎茶(せんちゃ)、粉にひいて湯に混ぜて飲むのを抹茶(まっちゃ)と言ひ、茶の湯ではふつう抹茶が用いられています。  
 茶会では、一定の作法に従って茶を点てなければなりません。「お茶を濁す」は、そうした作法を知らない人が、いい加減な抹茶の点て方をしたこと出たことわざでしょう。適当にその場を取り繕う意味に使われます。  
 お茶を濁すことを、単に「お茶」と言ったり、でたらめを言っごまかす場合に「お茶を言う」「お茶にする」とも表現します。「茶化す」も似た言葉ですが、漢字は当て字のようです。定説がないので、語源についてはお茶を濁さざるを得ません。

### 簡単にできる体操

＝ 一日一回体操をしましょう ＝

朝、目をさましたときに。



ねじる  
 上体を左向き、右向きにねじる。



ゆり座り  
 あぐらをかいて、左右に膝を上げながら身体をゆする。

プラネタリウム  
 ★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆  
 放映のお知らせ  
 五月十日 お休み

※ 放映日が休館日(火曜)に当たるときは、休みになります。  
 公民館



# よいしつけよい子に育てる親の愛

心がけたい しつけのポイント

幼いときから時期を逃さずに.....明日ではおそい「しつけどき」  
しつけは、子供の発達に応じて、それぞれ適当な時期があります。この「しつけどき」  
を逃すと、取り返しが大変です。幼いときから子供の成長に合わせて、きちんとし  
つけましょう。

(西川町青少年育成町民会議)

氏名 出生日 保護者 部署

藤田 健二 〇〇〇 修平 学校町

石田 喜雅 〇〇〇 正志 松崎

久朗津愛子 〇〇〇 正之 上組

栗原麻由香 〇〇〇 俊夫 新栄町



## 町民のうごき

4・5月の救急当番医	外科	〇〇〇 卷町 町立卷病院	内科	〇〇〇 卷町 寺藤医院
	〇〇〇 吉田町 県立吉田病院	〇〇〇 西川町 遠藤医院		
	〇〇〇 卷町 桑原医院	〇〇〇 西川町 和木医院		
	〇〇〇 分水町 榊原医院	〇〇〇 卷町 高金子医院		
	〇〇〇 卷町 竹前医院	〇〇〇 卷町 越部医院		
	〇〇〇 吉田町 県立吉田病院	〇〇〇 卷町 大苅部医院		
	〇〇〇 分水町 本間医院	〇〇〇 西川町 苅部医院		
	〇〇〇 卷町 町立卷病院	〇〇〇 卷町 西川医院		

氏名 出生日 世帯主 部署

石川 栄一 〇〇〇 石川多一郎 新田

(山田)直子 〇〇〇 石山勝明 石山勝一郎 山下

(近藤)恵子 〇〇〇 石山勝一郎 山下

椎谷 秀一 〇〇〇 椎谷 秀次 浦村

(稲葉)智恵子 〇〇〇 椎谷 秀次 浦村



小林明日香 〇〇〇 健二 大正通

加藤 良和 〇〇〇 健二 大正通

渡辺 貞夫 〇〇〇 渡辺 寅一 浦村

(本田)ミサイ 〇〇〇 渡辺 寅一 浦村

相馬 相一 〇〇〇 相馬 昭二 平野

(加藤)ひろみ 〇〇〇 相馬 昭二 平野

片桐 憲一 〇〇〇 片桐 憲吾 鱈第二区

(菅川)玲子 〇〇〇 片桐 憲吾 鱈第二区

(保科)万里子 〇〇〇 中村 誠一 西

八百板隆一 〇〇〇 中村 誠一 西

(島)万里子 〇〇〇 八百板隆一 鱈第二区

廣瀬 松司 〇〇〇 廣瀬 末松 鱈第三区

(石崎)亮子 〇〇〇 廣瀬 末松 鱈第三区

## 停電のお知らせ

月日	停電時間	部落名
5月11日(水)	午前9時00分から 午後12時00分まで	平野

## 4・5月の衛生行事

月日(曜)	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
4月27日(水)	三種混合予防接種第2期(追加)	①S54年7月1日～S55年6月30日生まれ ②前回未完了者	福祉会館	午後1:30～2:10	母子手帳 } 持参 通知ハガキ
28日(木)	三種混合予防接種第1期3回目	①S55年7月1日～S56年6月30日生まれ ②前回未完了者	〃	〃	〃
30日(土)	健康、なんでも相談	一般町民	役場相談室	午前9:00～12:00	
5月7日(土)	健康、なんでも相談	一般町民	〃	〃	
11日(水)	日本脳炎予防接種初回第1回目	①S54年4月2日～S55年4月1日生まれ ②前回未完了者	福祉会館	午後1:30～2:10	母子手帳 } 持参 通知ハガキ
13日(金)	乳児産婦健康相談	①S58年3月生まれと母親 ②前回未受診者	〃	午前9:00～10:00	母子手帳
	乳児検診	①S57年6・7・12・S58年1月生まれ ②前回未受診者	〃	午後1:00～2:10	〃
14日(土)	健康、なんでも相談	一般町民	役場相談室	午前9:00～12:00	

氏名 出生日 世帯主 部署

坂井 登 〇〇〇 坂井 登 鱈第一区

(長井)涼子 〇〇〇 坂井 登 鱈第一区

久朗津美奈子 〇〇〇 26歳 正志 上組

鈴木ノヨ 〇〇〇 80歳 英太郎 川崎

前山信治郎 〇〇〇 85歳 本 人 桑山

岩崎キクイ 〇〇〇 81歳 長 平 中島

